

認定特定非営利活動法人

抱 撲

あなたも わしも
おんなじいひら

NPO法人抱樸 概要

- ・活動開始1988年 30年目
 - ・ホームレスからの自立 3250人(居宅設置等)
 - ・自立達成率 93%(6ヶ月の自立プログラム)
 - ・生活継続率 92% ・就労自立率 58%
 - ・生活サポート実施 約2000名(北九州・福岡・下関)
 - ・北九州市・下関市・福岡市・中間市に拠点
 - ・有給職員104名(正規職員70名)
 - ・登録ボランティア約1500名
 - ・互助会約280名(当事者約160名)
- ※22部署により 包括的総合支援を実施

抱樸とは？

①樸のままを抱く

樸⇒荒木・原木 製材され整えられたら受け取る・・・手遅れ

原木がそのまま抱き止められること

「何で相談もっと早く相談しなかったの」

困窮者⇒相談しない

※困窮状態の自覚困難・ニーズの貧困

②抱き止められた原木には可能性はある

杖となり、家具となり、役割を果たす

「何がしたいの？」困窮者⇒自分の可能性がわからない

社会的孤立・他者性の貧困⇒自己喪失 答えは、間にある

③原木であるゆえに刺々しくもある。時には傷つく。

絆は、傷を含むたとえ傷ついても抱いてくれる人がいるか？

傷の再分配＝社会は健全に傷つくための仕組み

抱樸の地域共生社会を創るための7つの理念

第一の理念 断らない

第二の理念 「制度外・・制度の狭間に落ちた人への支援」

第三の理念 「家族機能の社会化」

第四の理念 「二つの困窮を支援する」

経済的困窮(ハウスレス)と社会的孤立(ホームレス)

第五の理念 「まるごと支援」

第六の理念 「アウトリーチ重視」

第七の理念 「地域づくり」

第一の理念 「断らない」

共生とは、断らないこと

伴走型支援の実践⇒つながりの支援

問題解決型から伴走型へ

2000年5月佐賀バスジャック事件

「いじめが原因で中学三年の夏ごろより荒れ始め、まるっきり違う人格のようになり、家庭内暴力になって、何か違う方向へ行く危険性もあり不安でした。

親が気づいても病院の受診がない、診療したことがないからなどと断られる。医師、児童相談所、教育センター、教育相談所など、いろいろ回りましたが、動いてくださる先生は一人もいらっしやらない。

入院して20日あまり。まじめでおりこうさんを装っているとのこと。何を考えているのか、大きな不安に包まれています。入院当日、「おぼえていろよ、たたではおかないからな」という言葉が忘れられません。心が開けない状態で退院となれば、今まで以上に暴力がひどくなるのではと不安です。心の闇がもっと広がるような気もします。このまま自分を封じ込めた闇の中で一生を終わってほしくありません。しかし、一筋なわでいかない強さももっていて、繊細で、敏感で、私たちの行動を見抜いて動いているようなところもあります。入院先の先生にお任せするしかありませんが、退院後の不安が強すぎて力がわいてこないのです。」

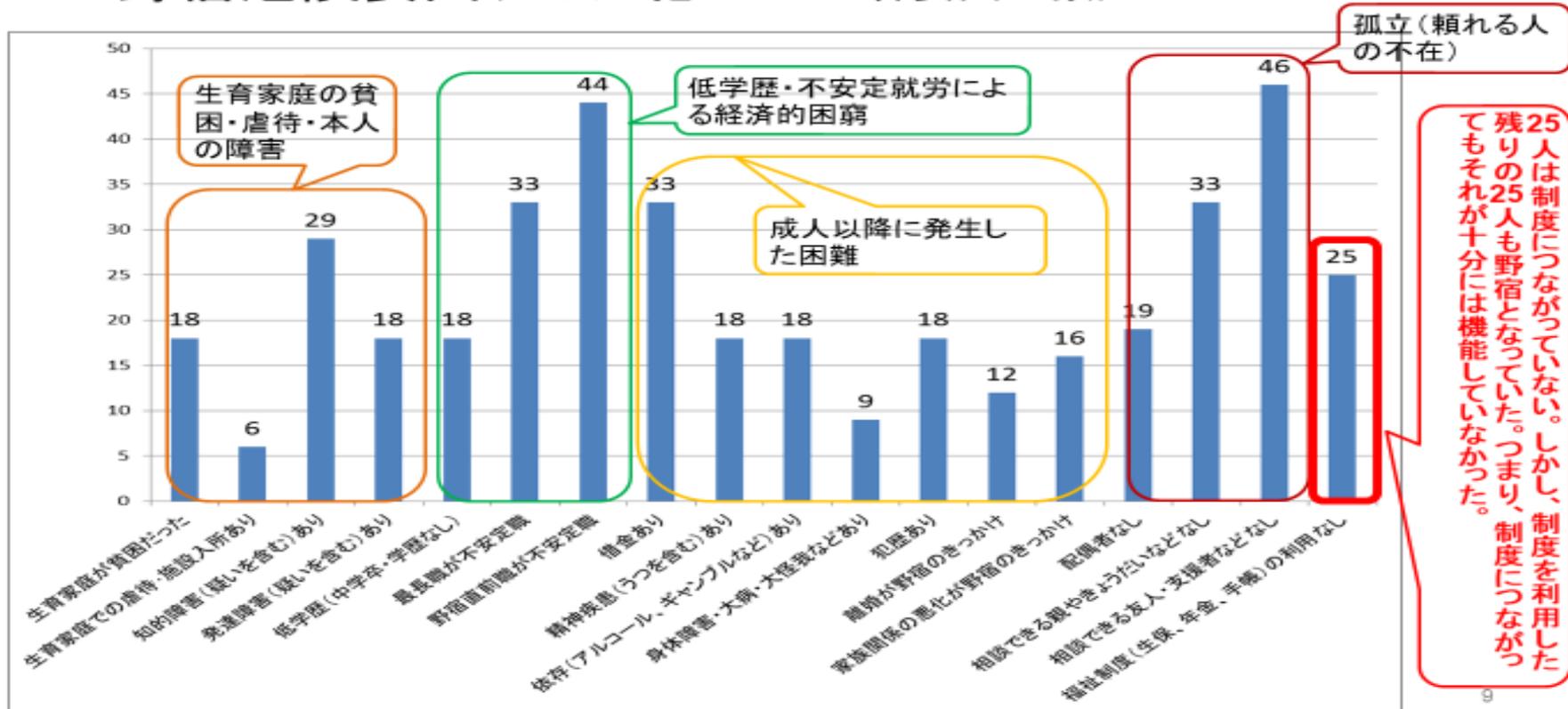
第二の理念 「制度外

・・制度の狭間に落ちた人への支援」

制度の縦割り・・・制度が断る理由になる

制度と伴走者はセット⇒家族の存在が前提となっていること

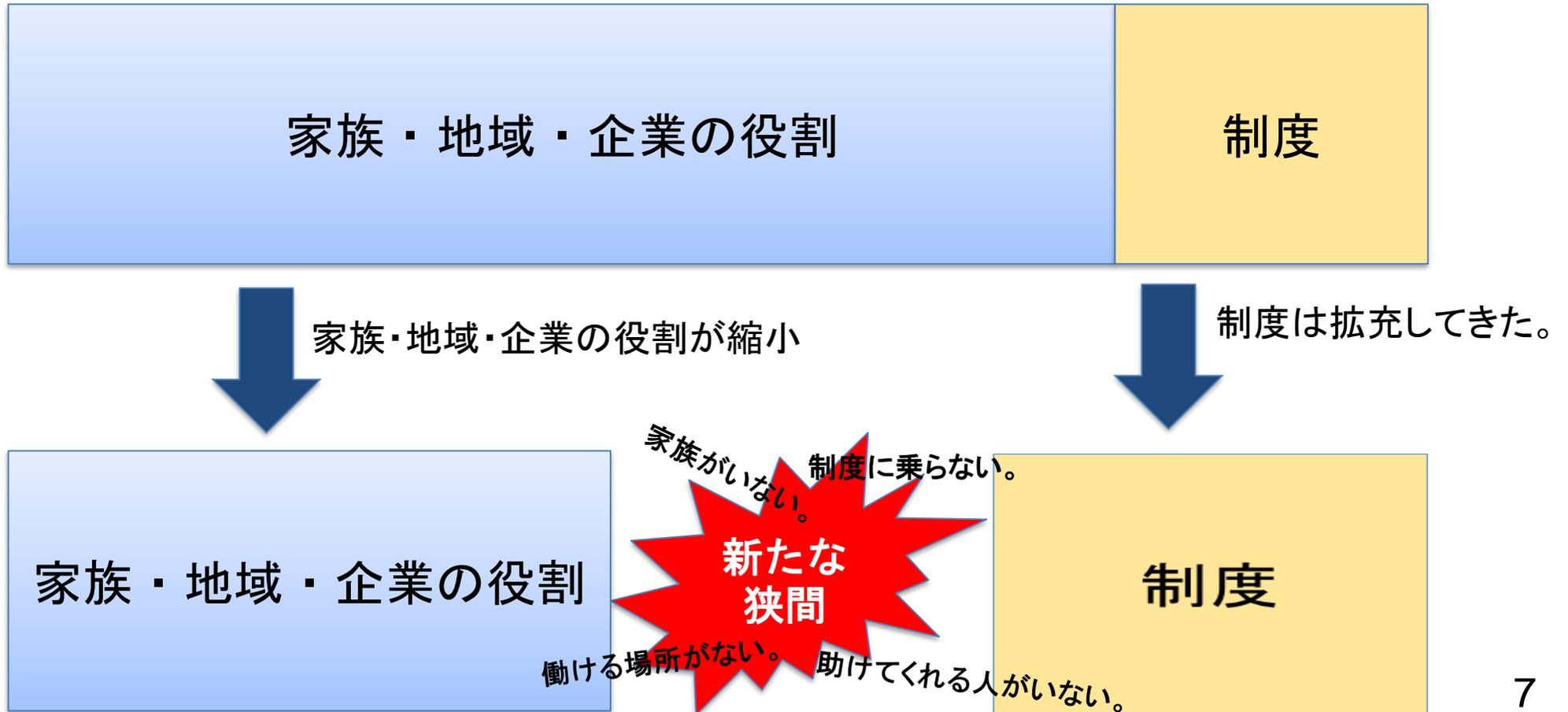
野宿危険要因 (50人が抱えていた各要因の数)



第三の理念 「家族機能の社会化」

従来の社会構造 ↓

家族・地域・企業・制度によって人は支えられてきた。





家族(家庭)モデルの5つの機能

社会保障・・・家族機能の社会化(赤の他人の登場)

①家庭内サービス提供

サービスの提供・・・住居、食事、睡眠、看護、教育、服飾、介護

※この部分の社会化も進行中・・・ファミマお母さん食堂、介護保険等

②記憶の装置

記憶・・・アイデンティティとデータベース

③家庭外資源活用一つなぎ・もどしの連続的行使

家族のニーズに応じた社会的資源をコーディネート

もどし機能・・・社会資源淘汰機能

④役割付与・・・自己有用感確保・相互性の担保

⑤何気ない日常(葬儀まで)・・・問題解決ではなく、生活そのもの

日常生活支援と言う新たな分野 ※良い社会とは？・赤の他人が葬儀を出し合う社会

第四の理念 「二つの困窮を支援する」

経済的困窮(ハウスレス) と 社会的孤立(ホームレス)

■参加と自立

従来⇒自立した者が社会に参加できる？

しかし、参加は自立の前提である。

※ある襲撃事件「ホームレス中学生」の存在

「家があっても帰るところがない」

「親はいても誰からも心配されていない」

経済的貧困・ハウスレス支援・・・なにが必要か

社会的孤立・ホームレス支援・・・だれが必要か

第五の理念 「まるごと支援」

制度・世代を横断的に支援・出会いから看取りまで
人を属性で見ない。制度ありきは、やめる。ひとりを大切にする！

住宅確保要配慮者（国土交通省：住宅局）

生活困窮者（厚生労働省：社会援護局）

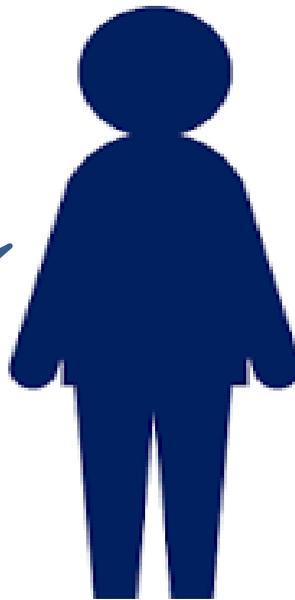
要介護者（厚生労働省：老健局）

障がい者（厚生労働省：社援局：障害保健福祉部）

刑務所出所者（法務省）

医療被保険者（厚労省）

地域住民・自治会・町内会メンバー



85歳男性Aさん
わしゃ、
一人じゃがね

しかし、現実には、ひとりの人
制度からではなく、ひとりから打ち返す

第六の理念 「アウトリーチ重視」

※相談に来ない人が困窮者

●助けてと言えない理由 その1・・・自己責任論社会

⇒自己責任論社会が強いる諦念

「『何を甘えているんだ、あなたの努力が足りない』と非難される」

⇒自己責任論社会が強いる「やさしさ」⇒「迷惑をかけたくない」

自己責任論社会の道徳「迷惑＝悪」

家族－迷惑＝？ 地域－迷惑＝？

●助けてと言えない理由 その2・・・社会的孤立・他者無き状態

⇒孤立における「認知障がい・自己認識不全」

「やせ我慢ではなく、ピンときていない」

⇒「他者不在」における自己喪失

⇒「申請主義」の制度社会において「無自覚」は致命的

第7の理念 「地域づくり」

互助活動、地域資源連携や企業CSV

○ボランティアセンター

正会員：193名 賛助会員：283名 ボランティア登録：1500名

○互助会

会員：280名 自立者・ボランティア同士の助け合い組織

○自治会・町内会

地域清掃。町内会行事への参加。(但し、反対運動を乗り越えて)

○居住支援(プラザ抱樸)

見守り付き地域居住物件の確保

(生活支援、保証人、地域サロンと物件をセットで提供)

○保証人バンク

断らない生涯生活支援付き債務保証システム

第7の理念 「地域づくり」

互助活動、地域資源連携や企業CSV

○自立支援居宅協力者の会

北九州市内:40社 福岡市:10社

(生活困窮者のための物件紹介不動産業者)

○自立支援法律会の会

生活困窮者を支える弁護士、司法書士、社労士の会(全て無料相談)

○自立生活サポートセンター

生活困窮者のための生活支援コーディネーター(伴走型支援士)を配置。

○行政・大学との連携

北九州ホームレス自立支援推進協議会 ホームレス支援研究会

○企業との連携

オリコフォレントインシュア(債務保証会社)

サンキュードラッグ(ドラッグストア 店舗への募金箱設置)

サンレー(冠婚葬祭会社 葬儀支援)

- ①質より量—太いロープより100本の糸。5回でだめなら6回
- ②焦点化させない—ごまかしの支援・相対化
- ③アンカーポイント—揺れること必然
- ④プラスの次はマイナス—急に止めると壊れる⇒ガラスの振り子
- ⑤「そんなことぐらいある。人間だから」が大前提
- ⑥「助けて」のインフレを！—とにかく「助けて」を常態化し、慣れておくこと。助けての町づくり。
- ⑦答えは間にある—パターンリズムでも、無責任な当事者主体でもない
- ⑧引き受けられないけど切らない—問題解決よりつながること
- ⑨共生の意味は「断らない」こと—覚悟と工夫は必要
- ⑩感情を仕組みに変える—怒りは大事、でも怒りに終わらせない